～2015年3月3日　佐藤まさゆき　一般質問～

日本共産党を代表して質問します。

知事は、議案説明の最後に「誰もが誇りと幸せを実感できる石川」の実現を、と述べましたが、今の県政運営でそれがほんとうにできるのでしょうか。

**【1】消費税増税からくらしを守る県政への転換を**

消費税増税からやがて１年、働く人の実質賃金は18カ月連続マイナス。 　内閣府が2月16日に発表した、2014年の実質ＧＤＰ（国内総生産）成長率は0.0％となり、経済成長が止まりました。これは、庶民を犠牲にして大企業を潤す「アベノミクス」が、日本の経済成長の阻害となっていることを、政府の資料が示したことに他なりません。とりわけ、民間最終消費支出がマイナス1.2％、過去20年間で最大の落ち込みとなるなかで、「食事の回数を減らすしかない」などの、県民の悲鳴は知事の耳に届いているでしょうか。消費税は逆進性もあり、特に所得の低い方々や年金生活者などを中心に、県民の暮らしに影響が出ていますが、来年度当初予算では、こうした方々に対する支援が不十分だと考えます。所見をお伺いします。

今、知事の政治姿勢として求められることは、物価上昇や消費税増税で、実質賃金が低下し、年金も目減りし続けている、庶民の悲鳴に心を寄せる姿勢と施策であると考えます。しかし、安倍政権は、消費税増税は「社会保障のため」といいながら、来年度政府予算案は、社会保障の自然増削減路線を復活させ、介護、年金、医療、生活保護など、あらゆる分野で社会保障の切り捨てを進めるものとなっています。

小泉内閣時代に実施された、毎年2200億円の自然増削減のとき、後期高齢者医療制度の強行、障害者自立支援法による応益負担の押しつけなどで、国民の批判の広がりはもちろん、政府・与党内からも反対の声があがりました。今回の社会保障の自然増削減路線は、県内にどんな影響を及ぼすとお考えですか。小泉内閣時代のときにどんな影響があったのかも含め、知事の認識をお伺いいたします。

地方消費税の税収は、昨年に比べ164億円余増えた、とのことでした。県財政に入る分はいったいどれくらいになるのですか。「社会保障にしか使わない」と言うなら、それをどのように社会保障予算にあてたのか、明快な答弁を求めます。

政府の説明では、2015年度の消費税増税分8.2兆円のうち、「社会保障の充実」にあてられるのはわずか16％、1兆3千億円余にすぎません。政府と同じように、増収分にみあう社会保障充実の使途を示せないのであれば、増税そのものに大義がないことを、知事自ら認めたことを意味します。

安倍首相は「この道しかない」といいますが、この道に希望を見出すことはできません。消費税増税に頼らない別の道・対案として、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革で財源をつくる大企業の内部留保を活用し、国民の所得を増やす経済改革で税収を増やす ―この２つの政策をあわせて実施することで、社会保障充実と、財政再建のための財源を確保することを提案しています。

私は先日、大桑初枝県議とともにコマツ製作所金沢工場を訪れ、1兆4千億円にのぼる内部留保を活用して、賃上げと雇用の安定をはかるよう要請にいってきました。コマツの内部留保の1.14％の取り崩しで非正規を含めた全労働者の月2万円の賃上げが可能であり、さらに1％の活用で、年収300万円の労働者を4,700人増やせる…この国公労連の試算も示して、努力を促しました。大企業に要請に行くことを頑として知事は拒否してきましたが、その姿勢をあらためることを求めるものです。

総務省発行の、最新の「統計でみる都道府県のすがた2015」によれば、県の財政力指数は22位とお金がないわけではないのに、くらしを支える民生費、社会福祉費などは、全国30番台後半前後と低い水準。今の県政に求められているのは、この税金の使い方を転換することです。新たにつくるという「行政経営プログラム」なる、県民サービスの切り捨てにつながる新たな行革宣言でも、「投資的経費の割合を、全国中位を目途に順次抑制」とうたっています。しかし、新幹線金沢以西延伸、手取川架橋、来年度予算で450万の調査費を計上した白山トンネル推進などをすすめながら、ほんとうにできるのでしょうか。

2013年度全国７位、38.8％という標準財政規模に対する投資的経費の、何をどのように減らし、いつまでに中位にするのか、見通しを示すよう求めます。それを示すことができないのであれば、実行力がないと指摘しなければなりません。

不要不急の大型開発を見直して財源を捻出し、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とする地方自治法の精神にたって、安倍政権の暴走から、くらしを守る「防波堤」の役割を求める立場からいくつか質問いたします。

**【2】介護報酬切り下げの影響と県の対応**

安倍政権の社会保障自然増削減の一環として、介護報酬の2.27％削減が政府予算案に盛り込まれ、わが党が行った介護事業所アンケートにも、「このままでは経営がたちゆかなくなる」と悲鳴の声がたくさん寄せられています。特養ホームにおける報酬切り下げは6％にもなり、高齢化のすすむ地域での事業所閉鎖・建設計画の中断なども危惧されます。県としてこの影響をどうお考えでしょうか、答弁を求めます。

低賃金などによる介護の人手不足解消へ、いくつかの事業も予算案にありますが、この介護報酬削減は、これらの努力を帳消しにするほど、現場の危機に拍車をかけることになります。県として介護報酬切り下げ中止を国に強く求めるべきではありませんか。見解をお伺いします。

あわせて、県としての対応も求められます。切り下げが強行された場合の、県としての財政支援を検討すべきです。所見をお聞かせください。

現在の介護保険制度は、施設整備や介護職の労働条件を改善しようとすれば、ただちに保険料・利用料の負担増に跳ね返るという根本矛盾をかかえています。介護保険が本当に持続可能な制度にするには、政府のすすめる社会保障費の自然増削減などもっての他であり、公費負担の割合を増やすことが必要です。県としてそのことを国に求めると同時に、市町の介護保険料引き下げができる財政的支援を求めて次の質問に移ります。

**【3】国民健康保険料（税）の引き下げを**

国民健康保険についてお聞きします。

わが党は、政府のすすめる国保の都道府県化のねらいは、市町が行っている一般会計繰り入れをなくし、都道府県の監視のもとで、住民負担増や収納対策を推進するものだとして反対。国会に提出されるという医療制度改革関連法案の中止を求めています。

国の１５年度からの「保険者支援金」1,664億円は、都道府県化を意図したものであるものの、「低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体の財政支援を拡充する」ことが目的であり、国保料引き下げにつなげることが必要と考えます。京都市では、この「保険者支援金」を活用して、１人あたり年2,532円の引き下げを実現。福島県では、県調整交付金を使って市町への財政支援を拡大。わが党の東京都議団は、国が行う低所得者への国保料減額制度に、市町がさらに独自の上乗せを行った場合に、都が補助を行う条例を提案、１人あたり3千円から4千円の負担軽減となるようです。

そこでお聞きします。「保険者支援金」は国2、県1、市町1とのことですが、石川県の規模はどれくらいになるか、明らかにしてください。

県として都道府県調整金も活用し、国保料引き下げに活用するよう市町への助言・指導を求めます。所見をお伺いします。

1世帯年1万円の引き下げは17億円の財源が必要です。消費税増収分の1割ですぐに実現できるではありませんか。その実行を求め、次の質問に移ります。

**【4】人間らしく働けるルールの確立を**

政府は、今国会に「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国にする」として、その邪魔となっている「岩盤規制」の打破なるものとして、労働者派遣法改悪法案、「残業代ゼロ」法案を提出しようとしていることに関し、何点かお聞きします。

そもそも異常な長時間労働やブラック企業が横行するなど、「岩盤」どころか「軟弱地盤」というのが現状ではないでしょうか。

長時間労働が社会問題になる中で、1998年の労働基準法改正により、いわゆる「三六協定」による、時間外労働の限度に関する「大臣告示」が出され、残業の限度は1週間については15時間、1カ月45時間とされました。これは労働者の命と健康を守る医学的根拠にもとづくものであり、その順守が求められます。県においては、残業時間の協定を労働組合とどんな内容で結んでいるのか、「月45時間」が守られているのか、お聞きします。

日本経団連と経済同友会の役員企業の残業上限時間について、「過労死ライン」としている「月80時間」以上の協定を結んでいるのが、県内に工場のある東芝で月130時間など80％をこえ、小松製作所は月70時間と「大臣告示」を超えています。

そこでお聞きします。県内の大企業では、残業時間の上限をどう定めているか。月45時間が守られているのか、労働局と協力して実態調査を行い、公表すべきではないでしょうか。所見をお伺いします。

わが党は、労働法制の改悪中止を求めるとともに、残業代月45時間の法制化に向けて全力をあげものです。また、提案されている中小企業振興条例に魂をいれるためにも、中小企業への直接支援で最低賃金の引き上げなど実現し、ほんとうの経済の好循環を実現するために力を尽くすものです。

**【5】子どもの医療費窓口無料化**

次に、子どもの医療費の窓口無料化についてお聞きします。

県の姿勢が変わったことで堰をきったように、無料化を選択する市町が広がっています。輪島市は昨年10月から1,000円の自己負担を撤廃して先行実施、能美市ではこの４月から実施し、高校卒業まで1,000円の自己負担もありません。加賀市、白山市、小松市、宝達志水町は1，000円などの自己負担を撤廃して、8月もしくは10月からの実施となります。しかし、金沢市では通院窓口1回500円が上限、1,000円以上は自動償還払いにする、などとのことでした。

そこでお聞きします。県は自己負担について、市町にどんな説明をしたのでしょうか。お尋ねいたします。

県の現在の補助要綱にある「実際に払った額」の文言を削除するだけで事足るはずです。また、自己負担千円を強いるのはかえって繁雑であり、県として1,000円の自己負担の撤廃、対象年齢の拡大を求め、次の質問に移ります。

**【6】責任水量制の見直し**

県水の責任水量制見直しについてお聞きします。

現行の、1日最大給水量の協定は2015年までなので、10％引き下げは今年度ということになるのでしょうか。一方で、2016年度以降の1日最大給水量そのものは上がり続ける協定となっていますが、これはやはり上がり続けるのか、それとも据え置くのか。また、10％の引き下げは今後も続くのか、今後の見通しについてお聞きします。

代表質問に知事は、一般会計からの財政支援で「二系統化の進捗が確保できる見通しがたった」と答弁されましたが、これで2015年度もそれ以降も、水道供給事業会計は黒字になると見込んでいると理解していいでしょうか、お答え願います。

わが党は、実際に水道料金引き下げにつながるよう全力をあげるものです。

**【7】中小企業振興条例に魂を入れる**

昨年2月議会で私は中小企業振興条例の制定を求めたさい、「具体的施策で対応したい」としていましたが、今回の条例提案になったことは評価したいと思います。

昨年国会で成立した従業員数5人以下の「小企業者」の支援を柱にした、「小規模企業振興基本法」を踏まえたものであることを明確にするために、「中小・小規模企業の振興に関する条例」とすべきではなかったでしょうか。条例にある基本理念は、「中小企業・小規模企業の存続と持続的発展なしに、わが県経済の発展、県民生活の向上はないし、県の政策の土台である」、と理解していいでしょうか。見解を伺います。

条例をつくったあとでの実践と検証が重要です。県内の小規模企業の実態調査、計画の具体化、実践、そして検証をすすめる推進機関の設置を求めます。またその機関には、小規模企業者、関係団体の参加、意見の反映ができるようにすべきです。あわせて見解をお伺いし、次の質問に移ります。

**【8】農業再生**

安倍政権のすすめる農協「改革」に関し、世界の主な協同組合が加盟する国際協同組合同盟（ICA）は昨年6月、「家族農業の価値を認めず、企業による農業を促進しようとしている」と厳しく批判しました。これは、現場の必要性から出てきたものではなく、TPP反対の司令塔つぶし、共同販売・金融・共済事業への大企業などの参入が最大のねらいであり、こうした国の農政をそのまま実行するのではない対応が求められます。

そこでお聞きします。県の農林水産業予算は、この10年の決算ベースでみると、2003年の612億円から、2013年の371億円と、約半減しています。この主な理由は何でしょうか、県の農業を支える家族農業支援の施策はどのように削られたのか、お聞かせください。

山形県では、米価下落に対し、生産者の米生産意欲の向上をはかることを目的に、主食用米の種もみ購入代金の一部助成を決めました。政府のナラシ対策は、県内の約1割の農家にしか行きわたらないと県自身が明らかにしました。米価暴落のもと、米生産意欲の向上にむけての県独自の支援策をとるべきです。見解をお伺いします。

**【9】教員の待遇改善と私学助成**

2013年11月のわが党の田村智子参議院議員の質問を受け、教員の非常勤職員の社会保険の加入継続に道が開かれたことに関し、昨年の2月議会でもとりあげましたが、再度伺います。

昨年7月にあらためて、総務省から通達が出され、「事実上の使用関係が中断なく存続していると、就労の実態に照らして判断される場合には、被保険者資格を喪失させることなく取り扱う必要がある」と再度強調されています。県内の臨時的任用講師の人たちに、この趣旨がどのように適用されるのか、先の答弁からさらに踏み込んでお聞かせください。また、どんな形で周知徹底しようとしているか、お尋ねいたします。

また昨年の9月議会で、私立高校に通う低所得者に対する就学支援金が国の予算で加算が行われたにも関わらず、県の授業料減免補助金が800万円削られたことを問題にしました。来年度予算も同じように、就学支援金が加算されるはずなのに、県の予算では昨年よりさらに1800万円削減されています。なぜ削減したのですか、就学支援金の趣旨どおりに低所得者への授業料減免に使うべきではありませんか、明快な答弁を求めます。

**【10】地域医療介護総合確保基金について**

地域医療介護総合確保基金の活用についてお聞きします。

第1次3月補正含め、医療分の基金は9億8千万円余。国は、基金に基づく施策のひとつとして、看護師などの労働条件改善のために、「医療勤務環境改善支援センター」の制度を掲げています。どんな計画と目標をもってすすめるのかなど、本県の対応をお聞かせ願います。

**【11】新幹線、並行在来線について**

北陸新幹線は、莫大な県民負担のもとでの開業となったことを忘れてはいけません。 　結果として、金沢開業までの県負担額は総額いくらになったのでしょうか、全体の建設費用の何割にあたるのか、当初の予定の負担額とあわせて明らかにしてください

金沢駅は、新幹線、IRいしかわ、そして富山の第3セクター会社の車両乗り入れ、JR西日本、JR貨物が乗り入れることになり、安全性の確保が懸念されます。列車ダイヤの設定や異常時、災害時などにおいて、相互に協力する体制の確立にむけて、JR西日本・IRいしかわ・貨物会社及び自治体で協議する場を設けてほしいという要望がありますが、県としてはどう考えているか見解を伺い、最後の質問に移ります。

**【12】原発、自然エネルギー**

昨年12月議会においてわが党のおおくわ初枝県議が、来年度予算編成方針の柱に、再生可能エネルギー推進の文字がなかったことを指摘したにも関わらず、来年度の企画振興部の重点主要施策の概要に、またも盛り込まれませんでした。志賀原発再稼働の前提の姿勢だからであり、昨年9月に策定した「再生可能性エネルギー推進計画」にも数値目標がないから、本腰が入っていないと指摘せざるをえません。福島県の計画は、「2040年頃を目途に県内のエネルギー需要量の100％以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指す」と、高らかに宣言しています。わが県は、いつまでに100％を目指すのか、中間的目標も含めお示し願います。

以上、知事、関係部長の答弁を求め、私の質問を終わります